

ホットライン

2008年

アジアとイスラーム
—イスラームの社会・政治的諸相の再考—

日時：2008年10月15～16日

場所：日本国際問題研究所

主催：日本国際問題研究所

協力：マレーシア・イスラーム理解研究所 (Institute of Islamic Understanding, Malaysia)

参加者

(1) 日本

- ・ 友田錫 (日本国際問題研究所所長)
- ・ 長内敬 (日本国際問題研究所主幹)
- ・ 内藤正典 (一橋大学教授)
- ・ 中西久枝 (名古屋大学教授)
- ・ 酒井啓子 (東京外国語大学教授)
- ・ 佐藤考一 (桜美林大学教授)
- ・ 宮家邦彦 (AOI 外交政策研究所代表)
- ・ 宮原信孝 (久留米大学教授)
- ・ 川上泰徳 (朝日新聞編集委員)
- ・ 山崎香澄 (国際協力銀行)
- ・ 横田貴之 (日本国際問題研究所研究員)

(2) マレーシア

- ・ Seri Ahmad Sarji bin Abdul Hamid (Chairman, IKIM)
- ・ Syed Ali Tawfik al-Attas (DG, IKIM)
- ・ Nik Mustapha Nik Hassan (Deputy DG, IKIM)
- ・ Muhammad Fuad Abdullah (Member of the Board of Directors, IKIM)
- ・ Wan Mohd Nor Wan Daud (Honorary Fellow of IKIM / Principal Research Fellow of ATMA, UKM)
- ・ Siti Fatimah Abdul Rahman (Senior Fellow, IKIM)
- ・ Mohd Sani Badron (Senior Fellow/ Director, Economics and Social Studies Center, IKIM)

(3) インドネシア

- ・ Hamid Fahmi Zarkasyi (Director, the Center for Islamic and Occidental Studies)

(4) シンガポール

- ・ Syed Muhd Kahirudin Aljunied (Assistant Professor, National University of Singapore)

(5) パキスタン

- ・ Sohail Mahmood (Professor, International Islamic University)

(6) トルコ

- ・ Yaşar Yakış (Chairman of EU Committee in the Turkish Parliament, Former Minister of Foreign Affairs)

(7) イラン

- ・ Seyed Rassoul Mousavi (DG, Institute of Politics and International Strategies)

(8) エジプト

- Diaa Rashwan (Senior Research Fellow, al-Ahram Center for Political and International Strategic Studies)

(9) チュニジア

- Abdelmajid Bedoui (Senior Professor, Higher training School in Tunis)

(10) 英国

- Azzam Tamimi (Director, Institute of Islamic Political Thought)

(11) 米国

- Angel Rabasa (Senior Policy Analyst, Rand Corporation)

日本国際問題研究所は、2008年10月15～16日にマレーシア・イスラーム理解研究所（IKIM）の協力の下、「アジアとイスラーム—イスラームの社会・政治的諸相の再考」会議を開催した。会議は全3セッションから構成され、以下の通り議論が行われた。

1. 第1セッション「法の支配—民主主義と世俗主義」

本セッションでは、イスラームの政治的諸相について、イスラームにおける法の支配と民主主義、さらには西洋的な宗教分離概念を念頭に世俗主義をめぐる問題を中心に、議論が行われた。

<報告>

第一報告者からは、イスラーム世界における民主主義と西洋における民主主義に関する比較検討を中心とする報告が行われた。報告者からはまず、イスラームにおいては宗教と政治を分離するという概念は存在しないことが強調された。そして、イスラームにおける政治理論を考える上で重要な3つの基本原則は、①神の唯一性（タウヒード）、②啓示を受けた預言者、③神の主権代行（行使）権、であると指摘がなされた。この3つ原則の下でイスラームの政治理論は発展してきたとされた。唯一神アッラーが預言者ムハンマドに下した法に従って、神の主権を行使する権利が人間に付与され、人間はその枠内で政府を形成し、政治を運営する。したがって、イスラームにおいては、民主主義も神の法（シャリーア）の下で実践されるものとなると報告者は解説した。一方、西洋の政治理論は、その発展過程で先行するイスラーム政治理論を参考することもあったが、主権在民という点で大きく異なる。このため、西洋的民主主義とイスラーム的民主主義はその性格を異にするという相違点が指摘された。

第二報告者は、イスラーム政治理論の重要概念である①シューラー（協議）、②イジュマー（イスラーム共同体の合意）、③イジュティハード（イスラーム法学者による法解釈営為）に焦点を置き、昨今重要視されているイスラーム民主主義について考察が行われた。まず、報告者はこの三要素がイスラームの中に確固たる民主主義を確立させていると主張した。イスラームにおいては、信徒による協議を意味するシューラーが、クルアーンとスンナ（預言者言行録）に次ぐ重要なものとして位置付けられており、その協議方法の詳細については時代に応じて異なる。現代でも、時代に適応した形態のシューラーが政治制度として現われている。②のイジュマーは、元来、イスラーム法の知識を有する学者の合意をもってウンマ（イスラーム共同体）全体の合意とされた。現代では、選挙による代議士制度や国民投票などといった形態を通じて行われているといえよう。③のイジュティハードであるがシャリーアに明文規定が不在の場合、法学者が時代と状況に応じて法解釈を行う。これは社会正義・構成を主眼とするもので、恣意的なものであることは許されない。この三点がイスラームに民主主義を担保すると指摘された。最後に政教分離に基づく西洋型の世俗主義について、ムスリムの多くはそれを神の法（シャリーア）の支配を否定するものとし

て拒絶する傾向にあるとの説明がなされた。

第三報告者は、まずイスラームと民主主義の関係性について考察を行い、安易に宗教還元的に、ある国が民主的であるか否かを判断してはいけないと述べた。かつてのソ連のように世俗主義であっても非民主的な国家はありうるし、世俗主義国家ではないが民主的な国家もありうる。それぞれの国にそれぞれの歴史・文化・伝統・政治的現実があり、決して短絡的にイスラームゆえに非民主的という判断をしてはならないのである。報告者は、ムスリムが多数を占める世俗的立憲体制のトルコを事例に取り上げ、宗教分離が可能であるためには世俗的政治制度が不可欠であると指摘した。トルコにおいて民主主義を確立する際に重要なのは、非ムスリムのマイノリティーも含め全ての国民が自らの宗教を自由に信仰・実践でき、いかなる宗教の政治介入も許さないという原則であったとされる。これを踏まえれば、本セッションのテーマである法の支配とは、法を厳格に施行することではなく、全国民の権利を守ることにあるとされる。報告者は、世俗主義とは宗教と現代社会の間の矛盾を回避するための唯一の方策であると結論付けた。

第四報告者は、報告冒頭にて、本セッションのテーマである法の支配、民主主義、世俗主義を検討する際には、グッド・ガバナンスという概念を常に念頭に置く必要があると指摘した。なぜならば、政治制度の究極の目的の一つはグッド・ガバナンスの実現であるからだ。法の支配はそのコミュニティーの人々に平等をもたらす一つの価値観である。民主主義はグッド・ガバナンス実現のための制度である。これらに対して、世俗主義は世界観をめぐると一つの思想でしかない。世俗主義は元来、西洋においてキリスト教会と王権などの国家権力との間の相克を経て形成された歴史があり、いわばキリスト教の産物である。教会組織を有さないイスラームの思想家にとっては外来的なもので、西洋による植民地化とともにもたらされた一つの思想に過ぎない。民主主義をめぐって中東の抱える問題とは、イスラームが民主的か否かではなく、現存政権の腐敗・汚職であり、そして 1990 年代のアルジェリアや 2006 年以降のパレスチナのように、選挙でイスラーム勢力が勝利した際に、その民主的手続きがミスされ、西洋諸国によって否定されることであると報告者は述べた。また、グッド・ガバナンスを実現するための手段である民主主義はイスラームのみならず全ての宗教・人間の営為と矛盾することはないとも論じた。

<議論>

司会者より、民主主義やグッド・ガバナンスには政教分離が必要と考えられている日本状況に関する説明がなされ、参加者に対して世俗主義はイスラーム民主主義に必要か否かとの問いが寄せられた。これに対して、ある参加者は、イジュティハードは時代的要求に応えなければならない点が指摘され、時代不適合的なシャリーア規定の施行は社会が許さない状況が存在し、宗教の政治不介入が時代的・社会的要請ともなりうることが説明された。また、別の参加者からは、グッド・ガバナンスに至るまでの方策である政治制度は、国毎の経験に大きく依存するもので、一概に可否を断言することは難しいとの意見が出さ

れた。さらに、民主主義は社会を運営するための方法論であり、宗派・部族対立の激しいイラクやアフガニスタンにナイーブに適用することの危険性を指摘する参加者もいた。この発言を踏まえ、イスラーム世界は決して一枚岩ではなく、多様性に富む様々な国々からなるものであり、イスラームと民主主義を考える際には、歴史・文化・伝統など色々な背景を考慮する必要があると主張する参加者もいた。本会議には各地域からの参加者があったため、民主主義や世俗主義をめぐる様々な見解・意見が表出し、イスラーム世界における当該テーマに関する認識の多様性の一端をうかがえた。

2. 第2セッション「社会・政治参加とイスラーム的ガバナンス」

本セッションでは、第1セッションの議論を踏まえ、イスラーム主義運動の社会・政治参加の現状とそれをめぐる諸問題に関する議論が行われた。

<報告>

第一報告者は、シンガポールにおけるイスラーム主義運動の社会・政治的活動の実態について、改革派イスラーム主義団体ムハンマディーヤを中心に考察を行った。ムスリムがマイノリティーであるシンガポールにおいて同団体が活動を発展させえた要因について、社会運動論に基づく議論がなされた。報告では、同国におけるムハンマディーヤの起源や活動の歴史について外観がなされ、現在行われている教育活動、医療奉仕活動、イスラーム的に合法的なハラール食品製造会社に関する臨地調査成果が報告された。報告者はムハンマディーヤ発展の主要因として、①指導者とメンバーの強固な紐帯に基づく組織構造、②イスラームに基づく文化的・アイデンティティ的フレーミングの成功、③政治的機会構造の変化がもたらした同団体への好影響、④多様な活動に支えられた動員構造の活用、の四点を指摘した。そして、1950年代には宗教活動に主眼をおいていたムハンマディーヤが、一般のムスリム市民を基盤とする社会活動に組織方針を変更したことも、現在の成功の一因であるとも述べられた。

第二報告者からは、インドネシアのイスラーム社会・政治運動の活動に関する報告について、最初にスハルト大統領の開発独裁下での状況が説明された。スハルト体制下での特徴は、イスラーム主義運動の非政治化が進められた点であると報告者は説明した。その一方で実際には、イスラーム政治組織の地下活動は継続し、また大学キャンパスでは学生によるイスラーム的な勉強会や学生組織が行われた。こうした運動が、スハルト政権崩壊後の1999年と2004年に民主的に実施された国会選挙においても、イスラーム政党の議席獲得の基盤にもなったと報告者は示した。インドネシアのイスラームの特徴は寛容さであるが、その一方でジェマ・イスラミヤ(JI)のように過激なイスラーム主義運動も存在すると報告者は指摘した。インドネシアにおいては、イスラーム政党の他にナショナリズムに基づく世俗的政党も存在し、一定の勢力を議会内で保っている。世俗的政党はイスラーム過激派のみならず、イスラーム政党に対する批判を行うこともある。世俗的政党と穏健的な

イスラーム主義者／政党との対立もインドネシア国内には存在し、政治的安定を脅かす火種になりうる可能性も述べられた。

第三報告者は、エジプト最大のイスラーム主義運動であるムスリム同胞団を中心に、同国におけるイスラームと政治をめぐる問題について、報告を行った。冒頭において、イスラーム主義運動を分析するための枠組みとして、「社会・政治的イスラーム主義運動」と「宗教的イスラーム主義運動」の分類が提示された。報告者によれば、前者は同胞団のように多様な社会活動を基盤に政治活動を展開する運動であり、後者は社会や政治に関心を払わずただ宗教的目標に突き進むような少数派の運動である。報告では、同胞団の活動の歴史について概観がなされ、創設者ハサン・バンナーの思想が同胞団のみならず、世界各地の社会・政治的イスラーム主義運動に多大なる影響を与えていることが考察された。また、シャリーア施行に関する同胞団の柔軟な姿勢・方針の変遷も述べられた。特に 90 年代以降は、中堅・若年メンバーの活躍が顕著となり、多党制の容認などの新たな動き、さらには国会選挙への参加と政治的躍進などの諸現象が見られることも説明された。

<議論>

司会者により 3 つの報告に関する要約とコメントが述べられた後、本セッションでは原理主義、過激主義、政治的イスラームなど鍵概念に若干の混乱・交錯が見られるとの指摘が出席者から出された。また、原理主義という用語はクルアーンとスンナに戻るというサラフィー主義的な運動に適用されるのではないかとの意見も述べられた。これに対して、第二報告者から、その混乱を回避するために「社会・政治的イスラーム主義運動—宗教的イスラーム主義運動」の分析枠組みが有用との応答がなされた。また、別の参加者からは、「社会・政治的」と「宗教的」の区分は、包括性というイスラームの有する特徴を考慮した際に区分は困難ではないかとのコメントもなされた。これらの議論に対し、時代や国によって言葉の使用方法は異なり、様々な差異が存在することこそがイスラームのダイナミズムの源泉であるとする参加者もいた。これらの他に、3 か国の事例に関して、急進化／過激化の要因、イスラーム主義運動の政治参加がもたらす政治体制への影響、過激派と暴力をめぐる問題について議論が交わされた。イスラームと暴力の関係に関連して、イスラーム運動を「①政治的—非政治的、②政治的な場合に暴力容認—否定」、という大きな枠組みで見た方が良いのではとの意見も出され、他の参加者から同意を得る場面もあった。イスラーム主義をめぐる基本的かつ重要な用語をめぐるのは、地域のみならず各国ごとの状況や事情に大きく規定されることがうかがえる非常に興味深い議論であった。

3. 第 3 セッション「国際安全保障・政治におけるイスラーム穏健派・急進派・過激派」

本セッションでは、昨今の国際政治・安全保障におけるイスラーム急進派／過激派の登場とその影響について、過激と穏健を分かつ要素とは何か、そして何が過激派をもたらしたのかという問題に着目しつつ議論が行われた。

<報告>

第一報告者は、最初に、元来イスラームにおいては中道穏健派が主流を占めており、過激派に注目が集まるようになった昨今においても、それは変わっていないと主張した。しかしながら、最近過激派が登場して無差別攻撃を行っているという事実に対して、報告者はイスラーム世界における外的・内的要因を挙げて説明を行った。すなわち、前者はパレスチナなど国際的な注目を集める地域や国々でムスリム同胞が抑圧されている現状である。さらに、重要な内的要因として、第一にイスラーム的言説・倫理における脱伝統化と脱スーフイズム（イスラーム神秘主義）化、第二に正当性を有する宗教・政治的権威の欠如、の二点を報告者は挙げた。19世紀以降、在地の伝統文化とスーフイズムからの乖離という特徴を有する偏狭な言説・倫理がイスラーム世界において影響力を増すのに従って、伝統的な穏健派イスラーム知識人は傍流化し、偏ったイスラーム知識人が宗教的にも政治的にも力を増すようになった。その結果、過激派の登場する土台が形成されたと報告者は述べた。そして、こうした事態の改善のためには、教育分野における伝統文化やスーフイズムの有する価値の再教育という改革を行い、過激派の育つ素地を減少させることが必要と報告者は主張した。

第二報告者は、過激派を誕生させた要因について論究するために、①イスラームにおけるテキスト、②状況、③戦略、という3つの次元からの分析アプローチを採用した。第一のテキスト分析では、クルアーンの教えに過激派を育む要素があるわけではないと指摘がなされた。過激派はムスリムのみではなく、他の宗教にも多数存在するのである。第二の状況による分析について、報告者はイスラーム世界の内的要因と外的要因に二分した。米国など西洋諸国は、過激派の台頭はイスラーム世界内部に原因があると主張するが、それは短絡的であると報告者は主張した。歴史に示されるように西洋諸国の制裁、占領、内政干渉、ダブル・スタンダードなどの諸行為がもたらした外的要因の影響を無視してはいけないのである。報告者は、このような外的要因に過激派伸長の原因を見出せると述べた。第三の戦略的分析に関しては、米国の中東政策が取り上げられ、その戦略的計算・行為が中東の抱える諸問題の根源であるとされ、米国が地域安定化のためにその強力な国力を向けることが望ましいとの主張がなされた。最後に、事象の背景に存在する歴史を丁寧に観察することこそが、過激派の台頭などイスラーム世界の抱える問題を考察する上で重要であると結論付けられた。

第三報告者は、イスラーム思想から本セッションのテーマである「穏健」に着目して詳細な思想的分析を行い、穏健の立場を取ることがイスラームの教えにおいて重視されていることを明らかにした。クルアーンやスンナにおいても穏健であることはムスリムにとっての美德と繰り返されている。また、19世紀以降のイスラーム知識人の言説分析がチュニジアを中心に行われ、他宗教との共存など寛容かつ穏健な思想が形成されていたことが示された。イスラームの教えでは、穏健であることは、個人の人格形成や健康のみならず、

社会における寛容さや相互理解の醸成、国際的な平和と安定に寄与する重要な鍵概念として位置付けられると報告者は結論付けた。

第四報告者は、イスラーム過激派とは何か、そしてイスラーム穏健派とは何かという本セッションの主題に対して、政策分析の視点から分析を展開した。報告者は最初に、イスラーム過激派とは、比較的新しい現象であることを指摘した。その宗教的・政治的背景は、19世紀から20世紀初頭に登場したサラフィー主義者(イスラームの原典への回帰を主張する一派)に由来する。過激なイスラーム主義者が主流のイスラーム思想と異なっている点は、過激な社会変化をその目的とし、彼らの解釈するイスラームによってそれを正当化している点であり、政治的な目的を有する過激派はムスリム・非ムスリムの双方にとって脅威となったと説明がなされた。次いで報告者は、穏健派とは何かとの問いについて、それ言葉自身のみでの定義は困難であり、暴力の容認の有無という点で過激派との対比において定義が可能になると述べた。換言すれば、穏健派とは民主主義、国際的に承認された人権、非暴力などを支持しつつ社会改革を志向する人々といえよう。また、現在、ムスリムの間では過激派と穏健派の思想的な争いが続いていると報告者は主張した。過激派は少数派であるものの豊富な資金とネットワークによって欧米を含む世界各地で勢力を有している。政策的には穏健派がこの思想的競合に効率的に対処できるようにすることが重要と指摘された。最後に東南アジアの事例から、イスラーム穏健派が主流となりえたことが紹介され、それが当該地域の民主化促進にも貢献しているとの言及がなされた。

<議論>

司会者より、最終セッションにおける議論をより包括的なものとするために、①第1、2セッションで言及されたガバナンスに関する問題、すなわち社会における人々の要望をいかにして応えることが可能かという問題、②誰が穏健・過激であると判断するのか/できるのかという問題、の二点が議論の軸として提示された。冒頭、ある参加者から、イスラームとは元来政治的なものであり、イスラームの思想的分析から穏健/過激を検討する必要があるとの指摘がなされた。これに対して、第1セッションの報告者より、政策志向的かつ実践的に過激派の台頭に取り組むためには、自分の提示したようにグッド・ガバナンスの概念を常に念頭に置く分析視座も一定の有効性を持つとの考えが述べられた。一方、穏健/過激という二分法に固執することなく、イスラーム世界内部の多様性をより分析視座に反映させるべきとの意見を述べる参加者もあった。また、西洋とイスラーム世界の対立という言説は、西洋で優勢な二分法的概念に要因があるとする声も上がった。ガバナンスに関する議論では、ある参加者より、ガバナンスに関する議論が「イスラームにおけるガバナンス」なのか、それとも「ムスリム社会におけるガバナンス」なのか、参加者の認識が錯綜しているとの指摘がなされた。さらに、実際のムスリム社会でグッド・ガバナンスが不在の理由を検討するためには、本質主義的な議論に終始することなく、地域・国際社会の経験・歴史という大きな視座の下で考察を行うことが肝要と述べる参加者も見られ

た。この他、イスラーム解放党などが唱えるカリフ制再興の主張の東南アジアにおける思想的影響力、伝統的なイスラーム知識人が昨今のイスラームをめぐる思想的競合において果たすべき役割などに関する興味深い議論が交わされた。ガバナンスや穏健／過激という基本的な概念に関して、非イスラーム世界に住む我々が想像する以上に、イスラーム世界内部では多様な見解・意見が存在することが、本セッションおよび会議全体からうかがえ、現代イスラーム世界における思想的なダイナミズムを垣間見ることができたと思われる。

以上